

水戸対地射爆撃場の返還に関する件

各種原子炉の集中せんとする茨城県東海村が、米軍射爆撃場に隣接し、その上空が危険空域として指定されている実情は、世界的にも異例のことである。

政府は、原子炉の安全性を確保してわが国における原子力の研究、開発及びその利用を推進するため、米軍射爆撃場がすみやかに返還されるよう積極的に措置すべきである。

右決議する。

昭和三十六年五月十七日

八